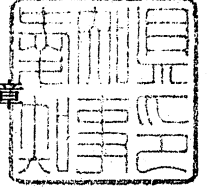




2 環活第 195-7 号
令和 2 年 11 月 4 日

愛知県環境影響評価審査会
会長 松尾直規様

愛知県知事 大村秀章



尾張都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）尾張北部環境組合ごみ
処理施設整備事業に係る環境影響評価準備書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成 10 年愛知県条例第 47 号）第 20
条第 4 項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担 当 環境局環境政策部
環境活動推進課環境影響評価グループ
電 話 052-954-6211（ダイヤル）